

金融支援の手法の選択と判断2 (F社の事例)

1. 暫定リスクの利用 - 解答解説

【解答例】

- 3年間程度の経営改善計画を策定し、暫定リスクを要請することが想定されます。

【解説】

- F社が窮境に陥った原因は3号店の売上が予想を下回ったことにあり、現在のところ、この窮境原因を除去できるかどうか明らかではありません。
- メイン行であるA銀行はリスクに応じる用意があるため、B銀行からも理解を得られる見込みがあれば、経営改善計画を策定して暫定リスクを要請することになります。
- 「経営改善計画書」においては、3号店の売上増加に向けた施策ならびにアクションプランを策定し、計数計画に落とし込むことは困難かもしれませんが、少なくとも、いつどのようなアクションを起こしていくのかを明示し、モニタリングできるようにしておく必要があります。また、経費の削減については、最大限の自助努力を織り込むことが必要です。
- 経営者自身が再生に向けて覚悟を決め、取引金融機関に対して計画の実行をコミットする必要がありますので、経営者の意識が不足している場合には、認定支援機関が主導して経営者の自覚を促すことも期待されます。

<まとめ>

現状の把握ができておらず、キャッシュフローがプラスになる見込みがあるかどうか判断できない場合には、取引金融機関に暫定リスクを要請し、計画期間中に事業の継続可能性を見極めることが想定されます。

